

第4次日野町男女共同参画プランの取り組み

基本テーマ	重点目標	施策の方向	施策の方向に係る取組内容・結果 (R7.12月末実績)	取組に対する課題・改善点 (R7.12月末実績)
1. 誰もが活躍できる環境づくり	(1) 働く場における女性の活躍推進	① 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ② 附属機関等への女性の参画 ③ 農林業・自営業等における女性の参画 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>総務課</p> <p>① 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ・各委員会、審議会等の委員への女性登用率 (別紙参照) ② 附属機関等への女性の参画 ・充て職とならない委員・役職については、女性の参画を推進している。 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進 「ノーマルワークデー」、有給年次休暇所得の推進。</p> <p>企画政策課</p> <p>① 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ・各委員会、審議会等の委員への女性登用率 (別紙参照) ② 附属機関等への女性の参画 ・女性参画が可能な団体等には、できるだけ女性を推薦してもらえよう働きかけを行った。</p> <p>健康福祉課</p> <p>① 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ・各委員会、審議会等の委員への女性登用率 (別紙参照)</p> <p>建設水道課</p> <p>① 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ・各委員会、審議会等の委員への女性登用率 (別紙参照)</p> <p>産業振興課</p> <p>① 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ・各委員会、審議会等の委員への女性登用率 (別紙参照) ② 附属機関等への女性の参画 ・農業委員会、日野町特産品ブランド化実行委員会では女性登用が進んでいる。 ③ 農林業・自営業等における女性の参画 ・数値としては上がっていないが、女性農業者を中心とした農産物や特産品の加工グループなどの活動が発達、特産品振興に寄与している。</p> <p>教育課</p> <p>① 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ・各委員会、審議会等の委員への女性登用率 (別紙参照) ② 附属機関等への女性の参画 ・公民館運営審議会・社会教育委員会の女性登用者数が増加した。</p>	<p>防災委員会の選任にあたっては充て職ではあるが、選任依頼先の機関において管理職が女性 (長に準ずる職位が女性) である場合には、積極的に女性を選任してもらえよう働きかけを行った。消防委員会についても、女性委員を選任できるよう有識者等に声掛けを行っていく。 女性の管理職については、昨年度2名の退職があり、現在1名となっている。女性が管理職になるための意識改革、人材育成を図る必要がある。</p> <p>附属機関等への女性の参画について働きかけたが、目標値の4割に到達できなかった。今後も引き続き女性参画を進めていきたい。</p> <p>協議会委員を依頼する各種団体の長は男性が多傾向であるが、関係機関と連携し推進に努める。</p> <p>委員は各団体の役職で会議招集 (依頼) している。各団体の女性登用により、本会の女性登用率も変わってくるため、各団体の推進状況によるものであり、本会での女性登用を直接することができない。</p> <p>農業委員会、日野町特産品ブランド化実行委員会では女性登用が進んでいる。各種会議・附属機関等への女性の参画についても引き続き取り組みを進める。</p> <p>今後も積極的に各委員会等に女性を登用することが必要である。</p>
1. 誰もが活躍できる環境づくり	(2) 地域・社会活動における女性の活躍推進	① 家事・育児・介護における男女の参画 ② 地域活動における男女の参画 ③ 固定的性別役割分担意識の是正に向けた取り組み	<p>総務課</p> <p>② 地域活動における男女の参画 【49自治会中、女性自治会長の数】 ・令和5年12月末現在 3人 (6.1%) ・令和6年12月末現在 6人 (12.2%) ・令和7年12月末現在 4人 (8.2%)</p> <p>健康福祉課</p> <p>① 家事・育児・介護における男女の参画 【健康福祉センターの支援体制】 ・担当保健師が産前訪問を実施することで、出産に向けての不安や支援体制の確認もでき、家族に対してもアプローチが可能 ・希望に応じて複数回訪問したり、訪問後からその後の経過を電話で伺うことで不安や悩み事が解消されたか評価を実施。 ・町の施設説明 (育児パッケージ、すくすく支援金、産後健診費用助成など) だけでなく子育てパスポートやハートフル駐車場などの社会資源の情報提供も実施。 ・幅広いニーズに答え、育児をサポートするためファミリーサポートセンター事業の対象年齢を拡大。</p> <p>教育課</p> <p>① 家事・育児・介護における男女の参画 【病児・病後児保育・延長保育の利用者数】 ・令和5年12月末実績: 232人 ・令和6年12月末実績: 158人 ・令和7年12月末実績: 206人 (取組内容) 病気の回復期にあり、集団で保育ができない児童を保護者に代わって保育を行う。病院受診後、教育委員会に利用申請し、日野病院に併設された病児・病後児保育室にて、ひのっこ保育所の保育士が8時30分から17時15分まで保育を行う。 病児・病後児保育を行うことで、男性、女性に関わらず保護者の就労・子育て支援ができた。 令和3年度より日野病院に事業委託し、当日受入れや給食提供など利便性が大きく向上した。令和6年度から米子市内の病児保育施設と契約し、状況に応じて広く利用できる環境を整えている。</p>	<p>地域活動への女性の参画について更なる啓発が必要である。</p> <p>関係機関と連携し、支援体制の更なる充実に努める。</p> <p>病児病後児保育事業は、当日受入れ等で利便性が良く、町内外からの受け入れも円滑にできている。受け入れ人数の制限については、保育士の確保や施設面積の問題により課題解決していない。さらにサービスの向上を目指し日野病院と連携して事業を継続していく必要がある。</p>
2. 安心・安全に暮らせる社会づくり	(3) 生涯を通じた健康支援 (4) 誰もが安心して暮らせる環境整備 (5) あらゆる暴力の根絶	① 生涯を通じた男女の健康の保持・増進 ② 妊娠・出産等に関する支援 ① 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 ② 障がい者・外国人が暮らしやすい環境の整備 ③ ひとり親家庭等生活困難者に対する支援 ④ 性の多様性に関する理解促進 ⑤ 防災・災害復興における男女共同参画の推進	<p>健康福祉課</p> <p>① 生涯を通じた男女の健康の保持・増進 【がん検診受診率向上に向けた取り組み】 特定健診、がん検診のセット検診の実施。前立腺がん検診やピロリ菌抗体検査を行い、がん罹患のリスクを把握し、定期検診を受けるきっかけづくりに努めている。 ② 妊娠・出産等に関する支援 全妊婦に産前訪問を行い、妊娠中の体調管理や、出産時・産後の支援について把握し、従来より早期に支援開始できている。妊娠前から子育て期まで同じ保健師が対応することで信頼関係の構築にもつながっている。</p> <p>総務課</p> <p>① 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 ・防災担当者や危機管理監による防災講演会・防災教育を2回実施 (日野学園6年PTA、貝原自治会) 町職員による救命講習を2回実施 (町職員向け、しいたん広場サポーター) ⑤ 防災・災害復興における男女共同参画の推進 自主避難所、指定避難所開設時に担当職員に対し、避難所運営マニュアルに記載されている性的マイノリティやトランスジェンダーへの配慮について再確認を行った。</p> <p>健康福祉課</p> <p>① 高齢者が安心して暮らせる環境の整備、② 障がい者・外国人が暮らしやすい環境の整備 【見守り支援員が独居高齢者等の要配慮者を見守りした件数】 75歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢世帯の見守り活動を実施し、安否確認を行うとともに、生活や体調、困りごとを聞き取り解決へつなげている。(見守り支援員2名、約3~4か月に1回の頻度) ・令和5年12月末: 対象世帯数210 (独居世帯152、夫婦世帯58) 延べ訪問回数561回 ・令和6年12月末: 対象世帯数225 (独居世帯160、夫婦世帯65) 延べ訪問回数494回 ・令和7年12月末: 対象世帯数244 (独居世帯170、夫婦世帯74) 延べ訪問回数585回</p> <p>教育課</p> <p>② 障がい者・外国人が暮らしやすい環境の整備 ・県障保協連協議会とともに、下榎交流センターのカラーUDの実地検証を行い、色の見え方の異なる方への配慮ができるよう施設内の表示等を修正した。</p> <p>健康福祉課</p> <p>① 暴力をなくす取組の推進、② 安心して相談できる体制づくり 【チラシやポスター等によるDV相談窓口の周知】 ・令和5年度相談件数: 0件 ・令和6年度相談件数: 0件 ・令和7年度相談件数: 0件</p> <p>教育課</p> <p>【人権相談の件数】 ・令和5年12月末相談実績: 1件 ・令和6年12月末相談実績: 1件 ・令和7年12月末相談実績: 0件 ① 暴力をなくす取組の推進、② 安心して相談できる体制づくり 町広報誌、防災無線での開催日時の広報を行い広く相談日の周知を行った。</p>	<p>・更なる受診率向上のために、受診しやすい体制を整備する。 ・今後も妊娠・出産に対する不安を相談しやすい体制を進めていく。</p> <p>地域への防災啓発については、関係機関・団体等とも連携しながら、積極的に声掛けを行い災害に強い地域づくりを行っていく必要がある。</p> <p>・自治会の支え愛マップ作りが少しずつ進む一方で、自治会によって取り組みが活性化しにくい地区や、取り組みを行ったとしても支え愛マップ作りを通じた協議の場への参加者が少ない地区もある。 ・見守り件数は昨年と比較してやや増加している。社会福祉協議会の生活支援コーディネーターや民生委員、消費生活相談員などと同行しての訪問など、他機関と協力して訪問が増加していることが一因としてあると考える。</p> <p>引き続き年次的に啓発施策に取り組んでいく。</p> <p>支援体制の更なる充実にむけ、関係機関との連携や周知に努める。</p> <p>相談体制の充実、広報の取り組みを継続して行う。</p>
3. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	(6) 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	① 男女共同参画の理解を深める広報・啓発 ② 学習機会の提供 ③ 相談窓口の充実・周知	<p>企画政策課</p> <p>① 男女共同参画の理解を深める広報・啓発、② 学習機会の提供 R7年5月にチャンネルひの特番コーナーにて、日野町男女共同参画プランの周知広報を行った。 また、R7年11月に日野町男女共同参画連絡会研修会 (映画観賞) を日野町で開催。杉並区長として活躍する女性の活動について学んだ。</p> <p>教育課</p> <p>① 男女共同参画の理解を深める広報・啓発、② 学習機会の提供 ・解放文化祭で、男女共同参画推進会議ひの八頭町と交流を行った様子や、日本女性会議に参加した様子のパネル展示を行った。</p>	<p>引き続き広報・啓発活動、学習機会の提供を行い男女共同参画社会の推進に努める。</p> <p>引き続き、展示による取り組みを進めていきたい。</p>